



昭和36年10月に開港した割山の旧秋田空港

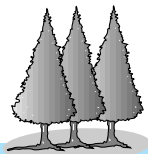


プロペラ機で秋田～東京間は2時間

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

新屋割山町の雄物川河口にあった旧秋田空港。  
秋田へはじめて旅客機が飛んできた、昭和36年10月開港の空港です。  
プロペラ機で、秋田～東京間は約2時間。今の2倍です。  
初めて乗る飛行機に胸を躍らせたかたも多かったことでしょう。  
滑走路は当初1,200<sup>m</sup>で、昭和44年から1,620<sup>m</sup>に延長。  
高度成長時代を支えた旧空港ですが、利用者の増加とジェット機の乗り入れに対応できず、  
昭和56年、雄和町につくられた現在の秋田空港に道を譲りました。  
昭和36年秋は、  
秋田国体の開催や新秋田駅の完成など、空も陸も大にぎわいの秋田でした。



## 生け垣の苗木を援助します

申し込みは8月25日(金)まで公園維持課

生け垣をつくる予定のご家庭や事業所に、苗木をさしあげます。みどりが豊かで、地震のときにブロック塀倒壊の危険のないまちづくりを進めましょう。

本数は生け垣の延長1mにつき2本までで、一般家庭は20本、事業所は100本が限度です。1m当たりの必要本数は3～4本ですので、不足分と支柱(竹・木など)は各自で準備をお願いします。ただし、以前にさしあげた家庭は除きます。苗木の引き渡しは10月の予定です。

樹種 イヌツゲ、ヤブツバキ、マサキ、ニッコウヒバ、ドウダンツツジ、カイツカイブキ、アベリアの7種類の中から1種類を選んでいただきます。

交付条件 以下の条件をすべて満たすかたに限りです。

生け垣が一般の通行に使われている道路に面し、長さが延べ4m以上であること  
生け垣が道路から見えること  
生け垣の前にブロック塀などがある場合、その高さが60cm以下であること

申し込み 8月25日(金)まで、公園維持課へ、住所、氏名を記入した官製はがきと、植栽希望場所の延長がわかる平面図を持って来てください。申し込み多数の場合は抽選となります。問い合わせは公園維持課☎(866)2154